

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

昨年12月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げ、議会を始め市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年の12月定例会閉会后、私は今年4月23日に執行される五條市長選挙には出馬しないことを発表させていただきました。

3期12年間にわたり、市民を始め各種団体、市職員など多くの皆さんのお力をお借りしながら、市長として五條市政のかじ取りをさせていただきました。関係各位には、改めて厚くお礼申し上げます。

本定例会が、私にとって最後の定例会となります。

任期満了まで約2か月となりましたが、精一杯職務に精励してまいりますので、最後まで市政運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の報告に入らせていただきます。

始めに、連携協力に関する協定の締結についてであります。

活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展、そして市民サービスの一層の向上を目指し、昨年12月20日、第一生命保険株式会社と連携と協力に関する包括協定を締結しました。

健康増進のほか、女性の活躍推進、スポーツ振興など10項目について連携して取り組み、市民生活の質の向上と地域社会の活性化を推進してまいります。

また、昨年12月27日に、五條市、イオンリテール株式会社、奈良交通株式会社、株式会社南都銀行の4者で、五條市のまちづくりに関する基本合意書を締結しました。

イオン五條店周辺を含む市の中心市街地の活性化や、にぎわいづくり

を目的とするもので、それぞれの人材や知識、情報などを有効活用しつつ、広く市民の皆様の声も聞きながら持続可能で活力あふれる未来のまちづくりを考えてまいります。

次に、窓口サービスの利便性向上についてであります。

地番図や航空写真の閲覧、印刷までを全てセルフで行うことができる公開型GIS窓口課金印刷システムや土地台帳及び家屋台帳を電子情報化した土地・家屋台帳ファイリングシステムが1月4日から稼働を開始しています。

これにより、窓口での待ち時間の短縮、混雑が緩和されるとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策にもつながるものと考えております。

また、後期高齢者医療保険料が、2月1日からコンビニエンスストアでの納付が可能となりました。

さらに住民票等の発行についても、1月4日から令和6年3月31日までの間、マイナンバーカードを活用してコンビニエンスストア等のマルチコピー機で申請いただいた際の手数料が、ほぼ半額となっています。

このほか、マイナンバーカードを利用した新たなサービスとして、マイナポータルから転出手続きができるようになり、転入市区町村への来庁予約が可能となるなど、「引越しワンストップサービス」を2月6日から開始しました。

引き続き、マイナンバーカードの普及と市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防団員の士気向上と消防力を示す新春恒例の消防出初式を、1月7日に上野公園シダアアリーナにて挙行いたしました。

参加団員を制限しての開催となりましたが、優良消防団員の表彰や感謝状の贈呈、参加者による観閲が行われた後、消防車両による一斉放水が3年ぶりに行われました。

また、災害時に避難所での生活環境を向上させる段ボールベッドの供給に関する協定を、株式会社高木包装と締結しました。

締結式では、柿を出荷する際に使用するコンテナを用いたハイブリッド型段ボールベッドも展示されました。

今後も南海トラフ地震など災害への備えを怠ることなく、防災力の向上に努めてまいります。

次に、出産・子育て支援事業についてであります。

1月30日の第1回臨時会でご議決いただきました、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金につきまして、3月初旬から受付を開始できるよう、現在、要綱整備等の準備をすすめております。

この経済的支援と一体的に、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐよう、実施してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る生活支援事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を、2月9日時点で3,751世帯に給付しました。

また、令和4年度中に出生した乳児がいる世帯に対して、物価高騰でミルク代や紙おむつ代等の値上げによる経済的負担の軽減を図るため、

一人当たり 5 万円を給付する五條市出産支援臨時特別給付金を、2 月末時点で 67 人に給付したところです。

次に、高齢福祉についてであります。

3 年ごとに見直しを行う「五條市老人保健福祉計画」と「五條市介護保険事業計画」を策定するため、無作為抽出した 65 歳以上の 2,000 人の方を対象に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施するとともに、市内介護事業者を対象とした介護サービス事業所アンケートを実施しました。

これらの結果等を基に、「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまち」を目指した、五條市版地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

次に、民生・児童委員の委嘱についてであります。

それぞれの地域で常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める民生委員と、地域の子どもたちが安心して暮らせるよう、子どもたちの見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談や支援を行う児童委員について、あわせて 123 人の方々に対して委嘱式を執り行いました。

今後、任期の 3 年間、行政や関係機関と連携を図りながら、本市の福祉行政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、道路整備についてであります。

去る、2 月 11 日に一般県道平原五條線小島工区の開通式が奈良県主催で開催され、地元市長として出席しました。

この道路の開通により、国道 168 号が通行止めとなった際のう回路や、本陣交差点の交通渋滞の緩和、野原東・西吉野地区からの救急搬送時間の短縮など様々な面で市民生活の利便性が向上することが期待され

ます。

平成16年度に事業着手以来、18年間をかけ整備いただいた奈良県を始め、地元自治会・住民や関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

次に、生涯学習の推進についてであります。

民法改正に伴い、昨年4月から成人年齢が二十歳から十八歳に引き下げられたことを踏まえ、これまでの成人式について名称を改め、新たに「二十歳の集い」として、1月8日に上野公園シダーアリーナにて開催しました。

参加対象者は、これまでどおり二十歳の方を対象としており、本年は、対象者267人のうち、219人の方に参加いただきました。

当日は、子どもたちの躍動感あふれるダンスパフォーマンスや中学校時代の恩師によるお祝いの言葉をいただきました。

また、参加者を代表して3人の方に、将来の目標、家族や地域の方への感謝など、「二十歳の誓い」を発表していただきました。

私からは、「不撓不屈の精神で確固たる夢をもち、これからの人生を歩んでください。」と祝福と激励の言葉を送らせていただきました。

最後に、県域水道一体化についてであります。

人口減少等による水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による設備更新需要の増加、職員減少による技術力の低下などが水道事業の課題となっています。

この課題に対応し、安全・安心な水道水を将来にわたり持続的に供給するため、県と関係市町村が県域水道一体化の協議を進めてきた結果、奈良県や奈良広域水質検査センター組合を含む26団体が参加する基本協定を2月1日に締結しました。

引き続き、基本協定締結団体が連携し、令和7年4月の事業統合に向

け、より具体的な検討協議を進めてまいります。

市政の報告は、以上であります。

### （令和5年度当初予算）

続きまして、令和5年度の当初予算の概要について申し上げます。

新年度予算につきましては、4月23日に執行される市長選挙を踏まえ、原則、新規事業や公共事業の新規箇所に係る予算などは計上しない「骨格予算」として編成いたしました。

しかしながら、教育・福祉等に関するもので、年度当初から実施しなければ効果が生じないものや、国・県・他団体と協力して実施する事業で、これまで協議を行ってきたものなどは、当初予算として計上いたしました。

厳しい財政状況の下、引き続き安定した市政運営を行えるよう、国や県の補助金など有効な財源等を活用しながら、事業の廃止や見直しを継続的に実施いたしました。

本市の将来を見据えながら、五條市ビジョンがめざす5つのまちづくりビジョンにつながる施策、特に「第1条 子どもを育てたいまちをつくる」などについて重点的に予算の配分を行ったところであり、一般会計における予算の総額は178億5千万円となったところであります。

これまで取り組んできた学校適正化の取組が4月の北宇智小学校が五條東小学校に統合することで完了することを踏まえ、小・中学生の学力向上に向けソフト面での強化を図ることとし、全ての児童・生徒にA Iドリルを配布し、個別最適化学習の充実を図るほか、読解力向上プロジェクトをスタートさせます。

また、そのA Iドリル等を様々な場所で活用することができるよう、

学童保育所のW i - F i 環境の整備を進めるとともに、市立小中学校のトイレの洋式化など保育・教育環境の整備、充実に努めます。

さらに、結婚・出産しやすい環境づくりとして、「結婚支援事業」や「不妊・不育治療」の支援の対象を拡充した上で継続実施することといたしました。

このほか、県市長会での協議を踏まえ、令和5年4月から子ども医療費助成の対象年齢を高校生世代の18歳まで拡大いたします。

これらに加え、子どもの居場所づくりとして「子ども食堂等の開設・運営事業補助金」を拡充するほか、子育て世帯等への訪問支援や相談体制を強化するなど、家事や養育に関する支援を充実いたします。

昨年より奈良コープと連携協定を結び、検討してまいりました買い物支援事業を実施し、買い物だけでなく、地域住民に必要なくらしのサポートも含めた効果的な仕組みを構築してまいります。

市立西吉野農業高校卒業生が、引き続き同校卒業後に本市において就農される場合には、新規就農支度金を交付し、加えて、住宅支援として桜花寮の2年間無償貸与を継続いたします。

また、本市の特産品である柿について首都圏でのPRを充実させるほか、農業の担い手育成の観点から、新規就農者への支援金も継続してまいります。

森林整備事業については、奈良県森林環境フォレスターを受け入れ、森林環境譲与税を活用した森林整備や林業振興に引き続き取り組んでまいります。

地域のにぎわいづくりとして、昨年11月には新庁舎開庁1周年記念イベントを開催し、大盛況に終わりました。引き続き、同様の複数のイベントを連携して実施することとしています。

デジタル技術やA I等を活用して業務の効率化を図るとともに、市民がニーズに合ったサービスをいつでも便利に利用できる五條市を目指します。その一環として、昨年に引き続き、市民の皆様にはスマートフォンの利用方法やコンビニでの住民票交付方法などを学んでいただくスマホ教室を実施してまいります。これにより、マイナンバーカードの取得促進にも繋げていきます。

また、障害のある方の社会参加と就労の支援を図るため、市役所内の書類細断業務に加えて、他の業務についても市内の障害者団体に委託してまいります。

持続可能な行財政運営を進めるため、昨年に引き続き旧庁舎跡地の活用や今後の公共施設のあり方について有識者会議を運営してまいります。

また、市民の皆様や関係者にご意見を伺いながら、イオン五條店周辺を含めた中心市街地の活性化や、にぎわい創出に向けた検討を進めてまいります。

このほか、広域行政に資する奈良県広域消防組合や南和広域医療企業団をはじめ、やまと広域環境衛生事務組合への負担金や地域公共交通の運営に要する経費や、継続して実施している公共事業なども前年度に引き続き、予算化をいたしております。

次に、歳入について申し上げます。

まず、市税につきましては約32億4,500万円を、地方交付税につきましては、国の地方財政計画などを勘案し74億円を計上いたしております。

また、国庫支出金は扶助費や市道の改良費などを見込み、約18億8,200万円を、県支出金は本庁舎に係る県負担金などを見込み、約13億8,100万円を計上いたしております。

市債につきましては、市道改良事業などを見込み、約11億6,600万円を計上しておりますが、過疎対策事業債など、交付税措置の伴う有利な起債のみを充当いたしております。

次に、国民健康保険特別会計予算についてであります。

県が財政運営の責任主体となり、安定的な保険財政運営に基づき、効率的な事業を推進する中、本市では、資格管理や保険給付をはじめ、保険税の賦課、徴収、さらに、各種保健事業の取組などにかかる経費を計上し、国保事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、墓地事業特別会計予算についてであります。

市営墓地の適正な管理運営など、市営墓地の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計予算についてであります。

五條市老人保健福祉計画及び第8期五條市介護保険事業計画に基づき、自立支援・重度化防止に向け、介護保険給付の適正化に努めるとともに、介護給付事業や地域支援事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計予算についてであります。

医師等、医療従事者の確保をはじめ、施設の維持管理を継続して行うとともに必要な医療を市民の皆さんに提供するなど、へき地医療の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

西吉野町滝地区の水洗化による生活環境の改善とともに、丹生川等公共水域の水質保全を目的とした集落排水事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

奈良県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費をはじめ、市の事務である保険料の徴収や療養費の請求などに係る事務費及び健康診査に係る経費等を計上するなど、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、水道事業会計予算についてであります。

老朽管の布設替事業をはじめ、耐震化整備事業、さらに、簡易水道整備事業などに係る経費を計上するとともに、市民生活に欠くことのできない水質基準に適合した良質な水の安定供給を図るための予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業会計予算についてであります。

市民の健康で快適な生活環境の向上に向け、事業の効率化を図るとともに、中長期的な経営戦略のもと、施設の維持管理や適切な経営を図るための予算を編成した次第であります。

予算の概要については、以上であります。

#### **（提出議案の説明）**

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第2号 専決処分の報告について（五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正）につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第3号 専決処分の報告について（五條市特定教育・保育施

設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び五條市子ども・子育て会議条例の一部改正)につまましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第4号 専決処分の報告について(和解)につまましては、五條市保健福祉センター駐車場内に設置していたプレハブ物置の外壁・ドアが損傷した物損事故に関する和解について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第5号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)につまましては、エコ・リレーセンターごじょう作業棟内での物損事故による車両の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、議第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につまましては、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の規定の整備を行うため、本条例を制定するものであります。

次に、議第4号 五條市個人情報保護条例の一部改正につまましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第5号 特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につまましては、校医師及び校歯科医師の報酬を改正し、家庭相談員、国民健康保険税徴収嘱託員及び介護保険料徴収嘱託員を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第6号 五條市立学校設置条例の一部改正につまましては、五條市学校適正化基本計画に基づく五條市立学校の統合に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第7号 市立五條文化博物館条例の一部改正につきましては、博物館法の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第8号 五條市ふれあい交流センター条例の一部改正につきましては、五條市ふれあい交流センターの浴場を利用する者の使用料の納付及び減免について明記するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第9号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第10号 五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第11号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第12号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第13号 五條市消防団条例の一部改正につきましては、条例で定める定数と現状の団員数がかい離しており、定数を変更する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第14号 五條市消防団員の報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、消防庁により消防団員の報酬の基準が示されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第15号 五條市西吉野交流促進センター条例の廃止につきましては、公共施設のあり方検討委員会の報告を受け、五條市西吉野交流促進センターの廃止を決定したため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第16号 五條市大塔天辻館条例の廃止につきましては、公共施設のあり方検討委員会の報告を受け、五條市大塔天辻館の廃止を決定したため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第17号 五條市と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約の制定につきましては、森林法に関する事務の管理及び執行を奈良県に委託するに当たり、本規約を制定する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第18号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議につきましては、奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設置するに当たり、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第19号 令和4年度五條市一般会計補正予算（第10号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ3億7,112万6千円を追加し、総額198億3,055万5千円とする予算の補正及び繰越明許費の補正であります。

主な内容といたしましては、人事異動等による人件費の補正等を追加するものであり、財源につきましては、前年度繰越金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第20号 令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ117万3千円を追加し、予算総額を42億7,917万1千円とする予算の補正であります。

内容といたしましては、人事異動等による人件費の補正を追加するものであり、財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第21号 令和4年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ126万5千円を追加し、予算総額を5億5,896万5千円とする予算の補正であります。

内容といたしましては、人事異動等による人件費の補正を追加するものであり、財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第22号 令和4年度五條市下水道事業会計補正予算（第2号）議定につきましては、収益的収入及び支出予算にそれぞれ2,345万円を追加する予算の補正であります。

内容といたしましては、令和3年度赤字決算により、令和4年度期末において資金不足が生じるため補助金を追加するものであり、財源につきましては、一般会計からの補助金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第23号 令和5年度五條市一般会計予算議定につきましては

は、予算総額 1 7 8 億 5 , 0 0 0 万円で、前年度比 3 億 2 , 0 0 0 万円の減額となっております。

次に、議第 2 4 号 令和 5 年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額 4 1 億 4 4 0 万円で、前年度比 1 2 0 万円の増額となっております。

次に、議第 2 5 号 令和 5 年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額 3 3 0 万円で、前年度比 2 0 万円の減額となっております。

次に、議第 2 6 号 令和 5 年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額 4 1 億 2 , 3 3 0 万円で、前年度比 9 , 1 0 0 万円の減額となっております。

次に、議第 2 7 号 令和 5 年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額 3 , 9 0 0 万円で、前年度比 1 3 0 万円の減額となっております。

次に、議第 2 8 号 令和 5 年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額 3 3 0 万円で、前年度と同額となっております。

次に、議第 2 9 号 令和 5 年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額 5 億 5 , 7 0 0 万円で、前年度比 7 0 万円の減額となっております。

次に、議第 3 0 号 令和 5 年度五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益 1 1 億 7 , 6 0 1 万 2 千円に対し、水道事業費用 1 2 億 5 , 6 4 3 万 1 千円を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入 9 億 1 , 2 0 4 万 9 千円に対し、資本的支出 1 4 億 2 , 1 7 8 万 1 千円であります。

なお、資本的収支不足額 5 億 9 7 3 万 2 千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

次に、議第 3 1 号 令和 5 年度五條市下水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、下水道事業収益 7 億 5, 9 1 1 万 5 千円に対し、下水道事業費用 7 億 5, 0 5 5 万 2 千円を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入 3 億 4, 5 5 1 万 6 千円に対し、資本的支出 6 億 5, 9 5 9 万 7 千円であります。

なお、資本的収支不足額 3 億 1, 4 0 8 万 1 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

次に、同第 1 号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、堀内伸起教育長が、令和 5 年 3 月 3 1 日をもって辞職するため、その後任の任命について議会の同意を求めるものであります。

次に、推第 1 号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、山脇豊委員の任期が、令和 5 年 6 月 3 0 日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。